

広報ひた

No.1048

2012

12.1

ひた

―7月の記録と記憶―

豪雨災害から学ぶこと

表紙 復興への祈りを光に託して

11月9日から11日まで、豆田町や花月川周辺で開催された千年あかり。7月の豪雨災害からの復興を祈る竹灯ろうが、被災者を励ますように明かりをともししていました。

7月の記録と記憶

7月3日から14日にかけて、九州北部を襲い、各地に深い爪あとを残した豪雨。その雨量は、私たちの想像をはるかに超えるものとなり、各地に未曾有の被害をもたらしました。私たちはこの経験を記録し、今後の防災意識と備えについて改めて考え、この災害を風化させることなく後世に伝えていかなければなりません。

豪雨災害から学ぶこと



小野地区
猛烈な豪雨で濁流が小野川からあふれ、道と川の境がなくなった。
(7月3日)

7月豪雨の概要

7月3日は、梅雨前線が九州北部地方に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、明け方から昼前を中心に大気の状態が非常に不安定になりました。

大分県では、3日の明け方から午前中にかけて雷を伴った激しい雨が断続的に降り、西部や北部を中心に記録的な大雨になりました。

日田市では、3日午前8時に解析雨量で1時間約110mmの猛烈な雨を記録。4日の午前中も1時間30mmを超える激しい雨が降りました。花月川の水位は、花月水位観測所によると、3日午前9時30分に4・16mを観測。はん濫水位である3・35mを大幅に超え、堤防数箇所が崩壊しました。

さらに、7月11日に朝鮮半島付近で停滞していた梅雨前線が

対馬海峡まで南下するとともに東シナ海上から暖かく湿った空気が流れ込み、熊本県、大分県では12日未明から朝にかけて猛烈な雨が継続。気象庁は12日午前6時41分に、この雨を「これまでに経験したことのないような大雨」と発表しました。

13日から14日も大気の状態は不安定で、雨雲が次々と流れ込み発達したため、13日は佐賀県・福岡県、14日は福岡県・大分県を中心に大雨になりました。この大規模な災害における経験や教訓を後世に伝承するため、気象庁は11日から14日の豪雨を「平成24年7月九州北部豪雨」と命名しました。

日田市では、日田観測所の観測によると7月11日から14日までの総降水量が462・0mmとなり、7月の月平均値を超える降水量を観測。また、72時間降水量は455・5mmで観測開始以来1位の値を記録しました。



7月14日7時 気象レーダー



7月3日8時 気象レーダー

花月川の水位は、7月3日に記録した4・16mを超え、14日午前7時30分に今回の洪水による最高水位4・37mを記録しました。

7月豪雨対応の経過（概要）

- 7月3日(火)
 - 4時40分 日田市に大雨・洪水警報発表
日田市災害警戒準備室設置
 - 7時30分 災害対策本部設置
 - 7時35分 三花・小野地区に避難勧告を発令
 - 7時50分 大鶴・夜明地区に避難勧告を発令
 - 8時00分頃 国道212号線等が冠水により通行止め
 - 8時10分 三花・小野地区に避難指示を発令
 - 8時20分 咸宜・桂林地区に避難勧告を発令
 - 8時50分 花月川はん濫
 - 8時55分 西有田地区に避難指示を発令、東有田地区に避難勧告を発令
 - 9時30分 花月川の水位が4・16mを記録、光岡地区に避難勧告を発令
 - 9時50分 大鶴・夜明・咸宜・桂林・東有田・光岡地区に避難指示を発令
 - 10時30分 天瀬地区（湯山・桜竹一・赤岩）に避難勧告を発令
 - 14時30分 災害救助法適用
 - 15時40分 洪水警報解除
 - 17時40分 天瀬地区（湯山・桜竹一・赤岩）の避難勧告を解除
 - 19時15分 大雨警報解除
 - 20時10分 避難指示を解除
 - ※大鶴・夜明・三花・小野・桂林（丸山1・2丁目）・東有田・西有田・光岡（吹上、北友田1・2・3丁目）地区は、避難勧告を継続。
- 7月4日(水)
 - 災害ボランティアセンター開設
 - 災害ごみ収集を開始
 - 広瀬知事が視察
 - 7時30分 市内全域の避難勧告を解除
 - 8時00分 大雨警報発表



- 9時00分 大鶴・夜明・三花・小野・桂林（丸山1・2丁目）・西有田・東有田・光岡（吹上、北友田1・2・3丁目）地区に避難勧告を発令
- 10時15分 洪水警報発表（大雨警報継続）
- 13時25分 洪水警報解除
- 18時30分 大雨警報解除、藤山町の一部（28世帯64人）を除き、避難勧告を解除
- 7月5日(木)
 - 1時10分 大雨警報発表
 - 7時30分 大雨警報解除
 - 9時30分 藤山町の一部（28世帯64人）の避難勧告を解除（市内全域解除）
- 7月6日(金)
 - 後藤斎内閣府副大臣（当時）が視察
- 7月7日(土)
 - 被害状況調査、り災証明申請受付開始
 - 環境省横光克彦副大臣（当時）が視察
- 7月9日(月)
 - 浸水した家屋の消毒を開始
- 7月11日(水)
 - 16時40分 小野地区（殿町2班足刈・3班釜ヶ瀬）に避難勧告を発令
 - 23時50分 大雨警報発表



小野地区
山から流れ出てきた水が住宅地を通り、川に流れ込む。



小野地区
小野川のはん濫によりアスファルトが浮き上がった県道。



三花地区
花月川のはん濫により押し流された民家。



咸宜地区
水路の水があふれ、市の中心部も冠水した。



桂林地区
花月川の増水により一時は腰の高さほどまで冠水した丸山1丁目。



大鶴地区
大規模な土砂崩れが発生し、山が大きく削り取られた。



光岡地区
昭和学園高校の前。車がかかるほど冠水した。



東有田地区
有田川が増水し、道路にまで水が流れ込む。



西有田地区
ピーク時は約1mの高さまで浸水した北部中学校。



三花地区
花月川の堤防が決壊し、広範囲にわたって冠水した。
(7月3日 国土交通省撮影)

まちを襲った豪雨

7月3日の豪雨では、花月川・有田川沿いの広い範囲で浸水被害が発生しました。

<7月3日の避難状況>

避難指示（最大時） 8,348世帯22,677人（午前10時30分）

避難所開設数 11箇所（最大時） 避難者数 289人（最大時）

上下線とも大雨により通行止め

6時15分 光岡地区（北友田2・3丁目、南友田、玉川、玉川3丁目、新治、清岸寺）に避難指示を発令

6時30分 咸宜地区に避難指示を発令

7時15分 高瀬・五和地区に避難勧告を発令

7時30分頃 花月川の水位が4・37mを記録、国道212号線が冠水により通行止め、大分県に自衛隊派遣要請

8時20分 天瀬地区（湯山、赤岩、桜竹一）に避難勧告を発令

9時30分 天瀬地区（湯山、赤岩、桜竹二）に避難指示を発令、天瀬地区（湯山、赤岩、桜竹一を除く全自治会）に避難勧告を発令

10時20分 三花（秋原、天神、市ノ瀬、小河内、伏木）・西有田（三ノ宮町2丁目、水目、尾当、あやめ台）・朝日・夜明地区に避難指示を発令

11時00分 大山地区（おおやま西峰の一部）に避難指示を発令

11時10分 玖珠自衛隊の初動部隊が市役所に到着

11時13分 自衛隊が小野振興センターの避難者を戸山中学校に移送

11時20分 高瀬地区（高瀬本町、琴平の一部）に避難指示を発令

15時30分 自衛隊が小野保育園に支援物資を輸送

18時30分 小野地区（源栄、鈴連、殿町2班足刈・3班釜ヶ瀬）を避難勧告に切替え、小野（三河のみ）・大鶴・桂林・光岡・三花・西有田・東有田・咸宜・朝日・夜明・高瀬・五和地区の避難指示・勧告を解除

21時40分 天瀬地区（湯山、赤岩、桜竹一）を避難勧告に切替え

7月12日（木）

0時05分 桂林（丸山1・2丁目）・光岡（吹上、北友田1丁目、日ノ出）・三花（清水、藤山）・西有田（上手、坂井）・東有田（岩美）地区に避難勧告を発令

0時25分 大雨・洪水警戒切替え

2時20分 土砂災害警戒情報発表

6時30分 避難勧告を解除（全地域）

10時50分 警報解除

7月13日（金）

9時07分 大雨・洪水警報発表

10時20分 小野地区（殿町2班足刈・3班釜ヶ瀬）に避難勧告を発令

12時20分 小野・大鶴・東有田（岩美、松野、上諸留、日の本、東羽田、羽田）地区に避難勧告を発令

12時45分 桂林（丸山1・2丁目）・光岡（吹上、北友田1丁目、日ノ出）・三花（清水、藤山）・西有田（上手、坂井）地区に避難勧告を発令

13時10分 小野・大鶴・桂林（丸山1・2丁目）・光岡（吹上、北友田1丁目、日ノ出）・三花（清水、藤山、財津）・西有田（上手、坂井、有田、三池、中尾、石松、三ノ宮町1丁目）・東有田地区に避難指示を発令

13時30分 桂林地区（城町1・2丁目）に避難指示を発令

7月14日（土）

国道386号線の杷木山付近が道路崩壊により通行止め

夜明温泉付近が道路洗掘により通行止め

夜明ダムに転落した行方不明者（朝倉市）を日田警察署が捜索

2時15分 高速杷木ICから日田ICが



高瀬地区
上流から大量の土石流が流れ込み、川は流木や石で埋め尽くされた。



三花地区
濁流と流木などで倒壊した秋原町の家屋と橋。



三花地区
14日午前7時30分頃、冠水で通行止めとなった国道212号線。



天瀬地区
山からの濁流で、道路はまるで川のように浸水してしまった。



光岡地区
道路が陥没し、通行ができなくなった国道386号線。



五和地区
内河町の橋。道路が寸断され、先に進めなくなりました。



前津江地区
孤立した柚木地域。土砂崩れで道路が寸断された。



大山地区
吾々路川がはん濫し、岩石と濁流が押し寄せた民家。



西有田地区
夕田橋に大量の流木がひっかかり、川の流れをせき止めた。



大山地区
上流から土石流が押し寄せ、吾々路川の堤防を破って民家に流れ込んだ。

再び豪雨がまちを襲う

7月14日の豪雨では、再び旧市内が床上・床下浸水に見舞われました。また、3日の大雨では比較的被害の少なかった、天瀬・大山地区にも甚大な被害を及ぼしました。

<7月14日の避難状況>

避難指示（最大時） 12,616世帯33,779人（午前11時20分）

避難所開設数 27箇所（最大時） 避難者数 1,625人（最大時）

<被災状況（10月31日現在）>

死者：1人
全壊家屋：13棟
半壊家屋：414棟
床上浸水：126棟
床下浸水：1,118棟
道路被害：210件
河川被害：410件
農業被害：2,706件
林業被害：725件
※全壊家屋・半壊家屋・床上浸水は、り災証明発行基準に基づいて判定した件数。
※床下浸水は、自治会長等からの聞き取り及び現地調査による件数。

7月23日（月）
北部九州が梅雨明け
災害ボランティアセンター閉鎖
7月31日（火）
激甚災害の指定が閣議決定
17時00分 殿町2班足刈・3班釜ヶ瀬の避難勧告を解除、災害警戒室解散



地区に避難勧告を発令
18時20分 天瀬地区に避難勧告を発令
20時30分 小野地区（殿町2班足刈・3班釜ヶ瀬）を除く全地域の避難勧告を解除
7月18日（水）
17時30分 災害警戒室に切替え（本部解散）
7月20日（金）
野田佳彦内閣総理大臣が視察

孤立した柚木地域から防災ヘリコプターで2人を救出
夜明ダムに転落した行方不明者を発見、死亡を確認
16時00分 大山地区（おおやま西峰の一部）に避難勧告を発令
17時00分 前津江地区に避難勧告を発令
17時30分 小野（三河）・大鶴・桂林（丸山1・2丁目、城町2丁目）・光岡（吹上、北友田1丁目、日ノ出）・三花・西有田（上手、坂井）・東有田



7月15日（日）
孤立した東羽田町（熊ノ尾地域）と緑町2丁目に防災ヘリコプターで物資を輸送
広瀬知事が視察
8時45分 大山地区（おおやま西峰の一部）の避難指示を解除
9時15分 天瀬地区の避難勧告を解除
10時30分 自衛隊が、孤立している前津江町柚木の情報収集活動を実施、串川町2丁目に物資の輸送を支援、大山町加峰地域の給水を支援
17時50分 自衛隊撤収
7月16日（月）

人のつながりの大切さを 実感しました

見回りに出たのは、激しい雨が降り続いていた7月3日の明け方です。小野川がみるみるうちに増水し始めていました。避難所には次々に人が集まり、多いときには25、30人が避難しました。食材を各世帯が持ち寄って炊き出しを行い、特に混乱もなく、しのぐことができました。

この災害で殿町も家や道路、農地など多くの被害を受けましたが、地域の皆さんや消防団の皆さんと協力し、迅速な対応ができました。いざというときに協力し合える地域ほど心強いものはありません。これまで築いてきた地域の皆さんとのつながりを大切に、防災意識をさらに高めていきたいと考えています。

小野地区殿町 自治会長
権藤正志さん



授業の早期再開に向け、 全力で取り組みました

7月3日は、期末考査の時期で生徒は通常どおり登校していました。8時を過ぎた頃から校舎の地下が冠水し始めたので、生徒を2階以上に避難させました。10時頃には1m60cm程の高さまで水かさが増し、グラウンドは池のようでした。午後から生徒たちをスクールバスなどで帰宅させ、全員の生徒が無事に帰宅したことを確認したときには心底安心しました。14日はようやく平常を取り戻していた頃だったので、再び浸水したときには私自身も教職員も精神的に厳しいものがありました。何とか2日間授業に支障がない程度まで復旧しましたが、復旧にご協力いただいた皆さんに深く感謝すると同時に、多面的な人間関係の重要性を感じました。

昭和学園高等学校 理事長
草野義輔さん



地域ごとに今後の確認を することが大事

出動要請前の7月3日の7時頃に地区を見て回りましたが、あちこちから水があふれてきていました。私たちは床下の泥の除去作業や橋にひっかかった流木の撤去作業を行いました。今思えば流木を切っておいてよかったと思います。14日は、冠水した道路に車を置いて歩く人を誘導したり、地下倉庫に溜まった水を排出する作業を行いました。今後もどんな災害が起こるか分かりません。消防団としては、危険箇所の確認やそこに住んでいる人への迅速な声掛けなどを心掛けたいと思います。また、今回の経験をそれぞれの地域で話し合う機会があると思いますので、今後の備えに生かしてほしいと思います。

光岡分団 部長
松本弘喜さん



早めの判断、 早めの避難が大切

7月3日の朝、分団長と花月川を見回りに行ったとき、「これは危ない」と思うほど水かさが増していました。各団員に住んでいる地域を見回りに行ってもらい、避難できない人をおんぶして連れ出しました。床下浸水の被害が多く、泥出しや畳の搬出、土のう積みなどを行いました。14日も被害箇所や規模は3日と同じでしたが、早めに広報して回ったので、避難は比較的スムーズでした。

消防団は地区全体を見て危険箇所を確認し、被害の大きいところから対応します。いざというときは素早く判断して早めに避難するというのを、一人ひとりが意識することが大切だと思います。

三花分団 副分団長
立花好治さん



自助と共助

道路や橋が損壊し、交通手段が寸断された地域もあった今回の災害。消防団やボランティア、地域の助け合いが大きな力になりました。

体験記録

災害時、皆さんがどのような形で被災し、現在までどのように過ごしてきたのか、体験の記録を残すため4人の方にお話を伺いました。

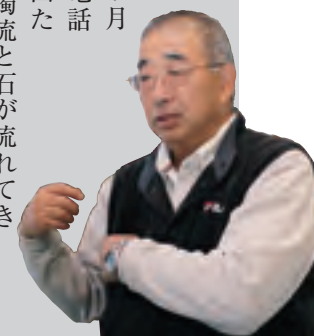
想定外のことも 想定しないといけない

大山町が被害を受けたのは、7月14日でした。朝7時頃、自宅に電話が掛かり外に出ました。道路に出た途端、川のようにになった道路から濁流と石が流れてきました。

自宅の塀が崩壊し、家の中に泥が流れ込んでしまっていたので、地域の取りまとめは副会長にお願いして、8月9日まで公民館に避難していました。

大山ダムのおかげで赤石川のはん濫は防ぐことができましたが、吾々路川がはん濫することは誰も想定できなかったと思います。今後は、想定外のことで考えて地域づくりに取り組んでいかなければならないと思います。

大山地区おおやま西峰
自治会長 春末 禪さん



山に住んでいるからには 備えておく必要がある

7月14日の朝5時から6時が雨のピークだったと思います。川がはん濫して、日頃水が来ないところまであふれてきていました。停電して携帯も通じなかったので、外に出ようとしている人には家で待機するように直接伝えました。午前8時頃に雨が収まってきたので外に出ましたが、道が川のようになっていました。柚木地域が孤立しているのはすぐに分かったので、必要なものを確認し15日に物資を届けてもらいました。今回は救援の対応が早く、特に困ることはありませんでしたが、山に住んでいる以上、このような災害や孤立状態になることはある程度覚悟しておかなければならないと思います。

前津江地区柚木
自治会長 和合晴彦さん



助け合いの大切さを 実感しました

社会福祉協議会には7月3日の夕方から電話が掛かり始め、住宅の泥出しや畳の搬出などを行いました。4日に災害ボランティアセンターを設置した後は、職員と電話対応に追われました。その後、ボランティアのニーズを把握するため民生委員児童委員や自治会長を訪ねましたが、近隣の中で助け合って復旧に取り組んでいるところも多く、地域の皆さんのつながりを実感しました。今回の災害で市内を始め、県内外から多くの支援をいただきました。この感謝の気持ちを忘れず、今後、他の地域が困っているときに手を差し伸べてあげることが恩返しにつながると 생각합니다。

日田市社会福祉協議会
小田雅宣さん



元の暮らしを 取り戻すために心のケアを

私たち保健師は、大分県の保健師と共に、7月10日から8月末にかけて約1200世帯を手分けして訪問しました。小さな子供から高齢者まで、皆さん大変な思いをされていて、避難時のけが、持病の悪化、不眠、雨が降るたびに恐怖を感じるなど、様々な声を聞きました。

時間の経過とともに、元の暮らしに戻りつつありますが、今でも不安な気持ちや不眠に悩まされている人がいます。毎日の生活リズムを崩さず、深呼吸やストレッチで気分を変える工夫をしましょう。数か月経ってもつらいときは、医療機関や保健師などに気軽に相談してください。

健康保険課 保健師
武内貴子さん



まちを救った 温かい支援

日田市社会福祉協議会が、7月4日から23日まで開設した災害ボランティアセンターには、延べ2,660人の方が参加し、家屋に流れ込んだ泥の撤去作業や家具の運び出し、掃除などを行っていただきました。

助け合いの気持ちに感謝

日田市は7月の豪雨で各地に甚大な被害を受けました。3日、14日と続いた豪雨により、多くの人の気持ちに沈む中、各地から温かい支援の手が差し伸べられました。

災害ボランティアセンターには、地元の人を始め、大分市や国東市、県外は三重県や和歌山県などから登録をしていただき、夏の暑い中、汗を流しながら作業に取り組んでいただきました。支援物資も避難所で使用する毛布や家屋の消毒をするための消石灰、土のう袋などが届けられました。その他にも、温泉施設による無料利用券の配付や炊き出し、写真の復元など、市内

のあちらこちらで助け合いの絆が見受けられました。また、日田市役所には大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市から延べ24人の職員が勤務し、道路や河川、農地などの災害復旧に当たっています。豪雨災害から4か月。日田市は、大きな傷跡を残しながらも平常を取り戻しつつあります。それは、温かい支援と助け合いの気持ちによって築き上げられたものです。この支援を忘れることなく、地域で助け合いながら笑顔を取り戻すことが、日田市を元気づけると同時に支援して下さった皆さんへの恩返しになるのではないのでしょうか。



温かい支援をありがとうございました
**日田市の復興のために
届いた義援金**

(10月31日現在)

1億7,244万5,804円

日田市の復興のために、大切に活用させていただきます。

※大分県からの配分と日田市に届いた義援金の合計。



佐藤瑛利香さん
(福岡市)

message ボランティアの方からメッセージ

地元である日田が大雨で大変なことになっているのをニュースで知り、とても驚きました。古里の皆さんのために何かできることがあればと思いボランティアに参加しました。少しでも早く皆さんに笑顔が戻ればと願っています。

自主防災への第一歩は 地域の組織化から

地域の防災対策として必要なことは、防災に対する組織を作ることです。私が地域に向いて講習を行うときに避難方法についてよく質問されるのですが、地域の全員が迅速に避難するにはお年寄りや障がいのある人がどこに住んでいるのかを事前に把握しておく必要があります。そのためには自治会や民生委員、老人クラブなど地域の団体との協力体制が必要不可欠です。

防災に必要な組織とは、

このような地域の団体の人を防災組織に組み込んで情報の共有化を行い、誰かが被災しても他の誰かがリーダーになれる組織のことなのです。人命を救うためには迅速な行動が何より大事です。早めの行動と支援ができるシステムを作らなければなりません。

日田市は防災士の育成に取り組んでいます。防災士の資格を取得した人は講習や実習で得た知識を防災組織の中に注入し、地域に



大分県防災活動支援センター 理事長 廣瀬一策さん

防災士養成講座で自主防災対策や防災図上訓練の講師を行っている。

まちを守る 地域の力

災害が発生したとき、いち早く対応できるのは地域です。隣近所に声を掛けて避難する、被害箇所に対応するなど地域の持つ力は計り知れません。被害を最小限に食い止めるため、自主防災への取組が必要です。

―災害を伝え、災害を考える―
安全に暮らしていくために

「まさか堤防が崩壊するとは」「まさかこんなところで冠水するとは」。今回の豪雨災害は、誰もが想定していなかった被害が各地で発生しました。

想定外の災害が起こったとき、最後に頼れるのは自分の判断です。また、自分が助かることができなかったら、大切な人を守ることもできません。私たち一人ひとりの意識が自分自身と周りの人の命を守るのです。

まずは家族と、そして隣近所の人と自分が住んでいる地域の中で危険な箇所を考えてみましょう。そしていざというとき、避難場所までのどのルートを通って逃げるか、近所に一人で逃げることはできない人はいないかなど、考えることはいろいろあります。「私だけは大丈夫」と思わずに、身近な人と防災について話し合ってみてください。



防災図上訓練（9月22日防災士養成講座）



河川のはん濫や土砂災害時の危険箇所、避難所の情報が示された日田市ハザードマップは、市ホームページでご覧になれます。

用語説明

・一般会計…地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計

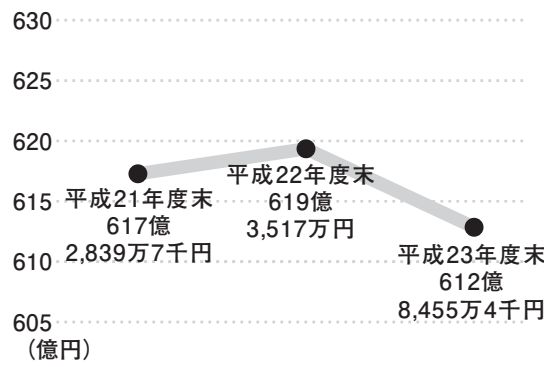
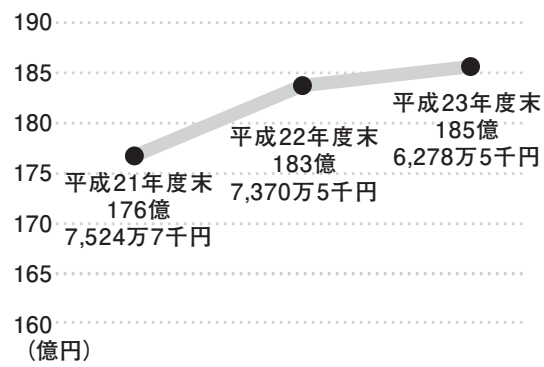
【歳入】

- ・市税…「市民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などの税金
- ・地方交付税…市町村が等しく事業を遂行できるよう、国から交付されるお金
- ・分担金及び負担金…地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金
- ・国・県支出金…市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
- ・市債…市の借入れ金で償還が2年以上にわたるもの

【歳出】

- ・議会費…議会運営のための経費
- ・総務費…行政全般の事務などに関する経費
- ・民生費…障がい者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費
- ・衛生費…環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
- ・農林水産業費…農林業振興のための支援や生産基盤整備などの経費
- ・商工費…商工業や観光の振興のための経費
- ・土木費…道路や河川、公園、施設建設のための経費
- ・教育費…小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する経費
- ・災害復旧費…土砂崩れなど、災害が起きたところの現状復帰のための経費

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	92億9,880万3千円	91億3,687万2千円
後期高齢者医療	8億391万7千円	8億323万6千円
介護保険	59億306万4千円	58億3,776万円
診療所事業	1億7,376万7千円	1億7,376万7千円
簡易水道事業	8億7,232万9千円	8億2,822万7千円
給水施設事業	1,752万4千円	1,292万6千円
公共下水道事業	25億87万2千円	24億9,085万3千円
特定環境保全公共下水道事業	3,921万1千円	3,919万9千円
農業集落排水事業	2億3,118万5千円	2億3,065万5千円
住宅新築資金等貸付事業	1,539万6千円	1,243万1千円
情報センター事業	7億3,931万2千円	7億3,891万円
合計	205億9,538万円	203億483万6千円



条例に基づいて設置している基金は、特定の目的のために活用する貯金です。平成23年度末の残高は、185億6,278万5千円となっています。

平成23年度末の地方債残高は平成22年度から6億5,061万6千円減少し、612億8,455万4千円となりました。人口一人当たりに換算すると約86万円になります。

※平成24年9月30日現在の人口7万1,281人で算出。

4 特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して設けられている特別会計は、全ての会計区分において黒字となり、健全な財政状況になりました。

5 基金残高

6 地方債残高の状況

7 経常収支比率の状況

人件費や扶助費、公債費など毎年必ず必要とする経費を、市税や地方交付税を中心とする比較的安定している収入で割った指数が経常収支比率です。この比率が低いほど、道路や橋、学校などの公共施設の建設事業等に一般財源を充てることができる。

平成23年度は90.2%となり、平成22年度の87.8%から2.4%上昇しました。

- ・人件費：職員や特別職の給与や議員・各種委員の報酬
- ・扶助費：社会保障制度の一環として、高齢者・児童・障がい者等に対して行う様々な支援に対する経費
- ・一般財源：歳入のうち、市税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金

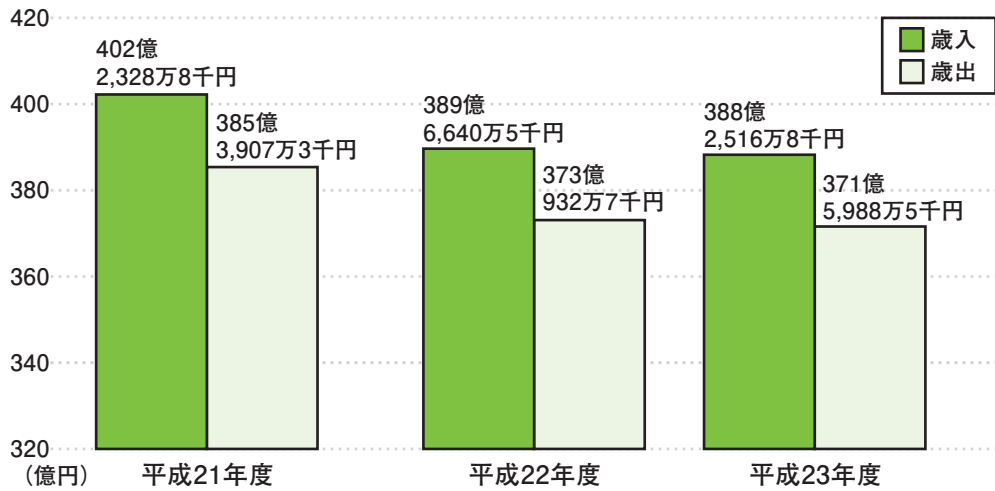
次のページでは、平成24年度上半期の財政状況をお知らせします

平成23年度決算状況・平成24年度上半期の財政状況

日田市の財政状況

【問合せ】財政課財政係 ☎ 2 2 - 8 6 3 4 （市役所4階）

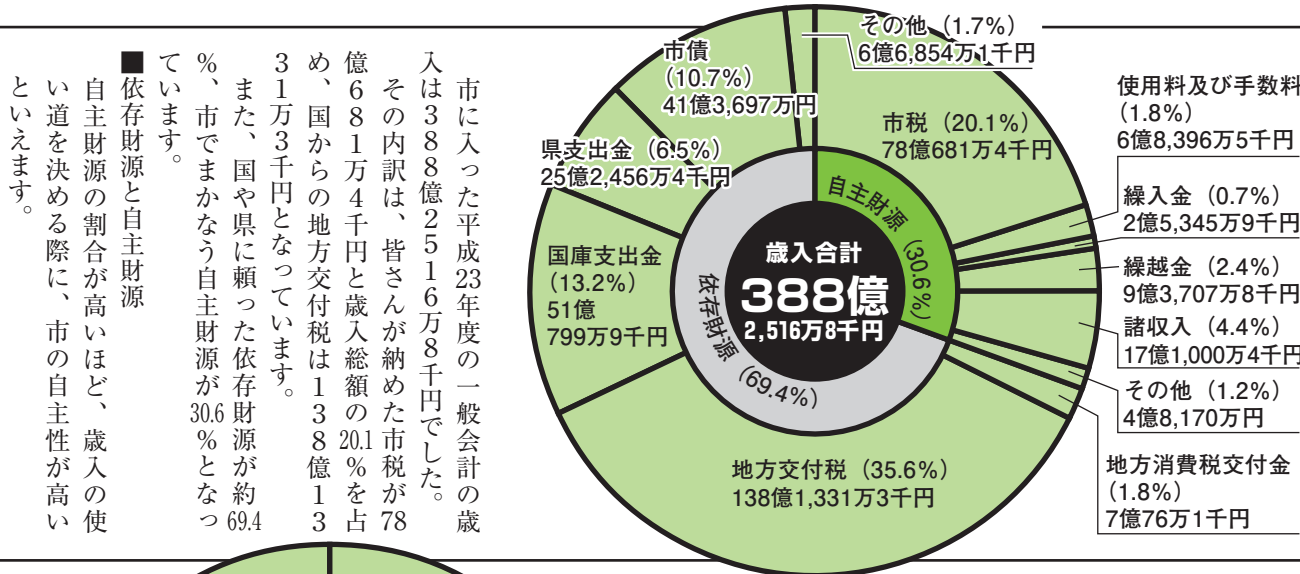
平成23年度決算状況



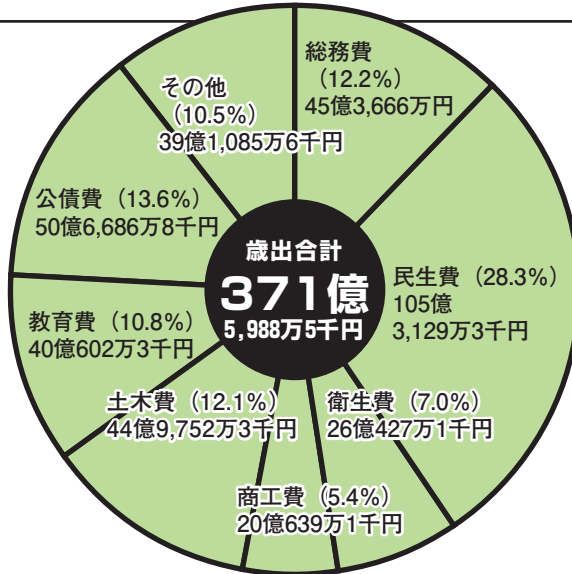
平成23年度の歳入額は約388億3千万円で、歳出決算額約371億6千万円に對して形式収支で約16億7千万円の黒字となり、歳出を抑制し健全財政に努めました。このうち約1億7千万円は、平成24年度にかけて取り組む事業の財源に充てます。

1 一般会計決算規模の推移

2 一般会計歳入

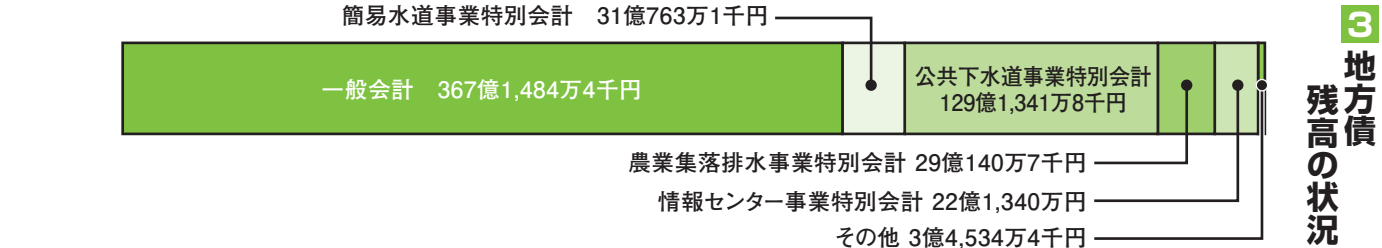


3 一般会計歳出



市が支出した平成23年度の一般会計の歳出は371億5,988万5千円でした。平成22年度の決算額と比べて1億4,442千円の減額となっています。目的別に見ると、児童や高齢者、障がい者等の福祉の充実や生活保護などに要する民生費が105億3,129万3千円と最も多くなっています。

次いで、建設事業を行うときに借り入れた市債を返済するための公債費が50億6,686万8千円、全般的な管理事務費・庁舎や財産の維持管理・戸籍・統計調査などに要する総務費が45億3,666万円、道路・河川・住宅・公園などの建設・整備・維持管理に要する土木費が44億9,752万3千円となっています。



※調定額とは、歳入の内容を調査し決定した収入すべき金額のことをいいます。

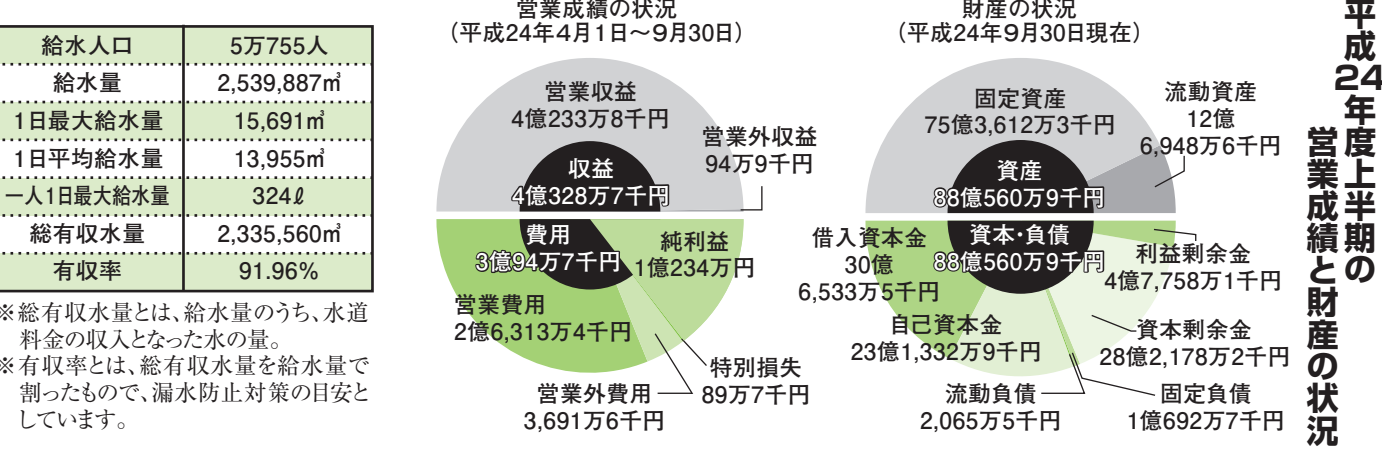
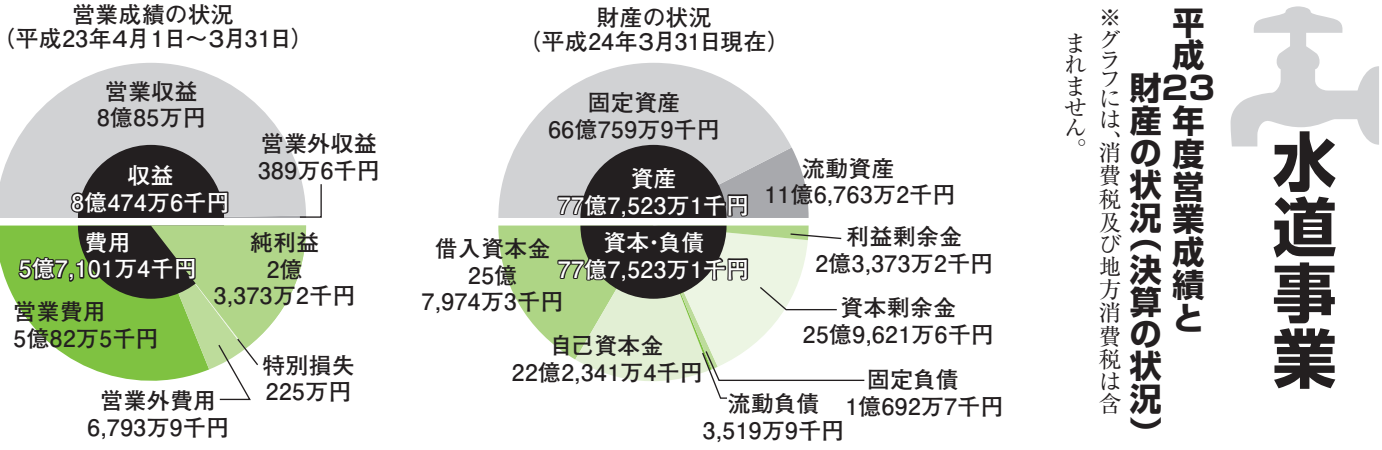
税目別	予算現額	調定額	9月末収入済額	市民一人当たり	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
市民税	26億4,872万1千円	27億6,754万3千円	12億4,660万8千円	1万7,489円	47.1%	45.0%
固定資産税	36億3,848万7千円	40億322万4千円	20億9,066万7千円	2万9,330円	57.5%	52.2%
軽自動車税	1億7,442万7千円	1億8,612万2千円	1億6,637万4千円	2,334円	95.4%	89.4%
市たばこ税	4億5,378万9千円	2億5,570万円	2億5,570万円	3,587円	56.3%	100.0%
入湯税	4,106万7千円	2,051万8千円	1,740万8千円	244円	42.4%	84.8%
都市計画税	4億4,883万8千円	4億8,807万4千円	2億5,222万2千円	3,538円	56.2%	51.7%
合計	74億532万9千円	77億2,118万1千円	40億2,897万9千円	5万6,522円	54.4%	52.2%

4 市税の収入状況

土地	山林	12,880,782.00㎡	有価証券	5億8,637万円
	その他	8,764,855.27㎡	債権	5億4,655万6千円
建物		445,066.16㎡	出資金	3億3,502万6千円
立木	所有分	504,569.00㎡	基金(積立金)	184億9,842万9千円
	地上権分	59,796.00㎡		

(平成24年9月30日現在)

5 市有財産の状況



平成24年度上半期の財政状況

※表中の合計は、端数処理のため内訳と一致しません。
また、市民一人当たりの額は、平成24年9月30日現在の人口7万1,281人で算出しています。

科目	予算現額	9月末収入済額	収入率	市民一人当たり
市税	74億532万9千円	40億2,897万9千円	54.4%	5万6,522円
地方交付税	137億2,155万5千円	93億9,919万3千円	68.5%	13万1,861円
国県支出金	103億158万2千円	21億6,951万円	21.1%	3万436円
分担金・負担金	4億5,002万円	1億5,731万1千円	35.0%	2,207円
使用料・手数料	6億7,369万4千円	2億9,754万2千円	44.2%	4,174円
市債	54億4,220万1千円	0円	0%	0円
その他	53億7,483万9千円	14億9,763万5千円	27.9%	2万1,010円
合計	433億6,922万円	175億5,017万円	40.5%	24万6,211円

科目	予算現額	9月末収入済額	収入率	市民一人当たり
議会費	3億854万8千円	1億6,491万7千円	53.4%	2,314円
総務費	44億2,820万円	14億3,609万4千円	32.4%	2万147円
民生費	118億1,923万5千円	43億2,881万1千円	36.6%	6万729円
衛生費	28億3,194万1千円	9億4,601万2千円	33.4%	1万3,272円
労働費	1億5,222万円	9,406万8千円	61.8%	1,320円
農林水産業費	17億8,139万7千円	4億1,123万2千円	23.1%	5,769円
商工費	20億4,135万3千円	12億4,571万6千円	61.0%	1万7,476円
土木費	47億8,094万1千円	9億9,542万円	20.8%	1万3,965円
消防費	12億5,659万9千円	4億2,719万6千円	34.0%	5,993円
教育費	51億40万7千円	17億7,021万円	34.7%	2万4,834円
災害復旧費	36億1,685万1千円	2億7,247万1千円	7.5%	3,822円
その他	52億5,152万8千円	21億3,329万円	40.6%	2万9,928円
合計	433億6,922万円	142億2,543万9千円	32.8%	19万9,568円

会計区分	予算現額	歳入	歳出
		9月末収入済額(収入率)	9月末支出済額(支出率)
国民健康保険	96億7,462万4千円	31億8,276万4千円(32.9%)	39億2,303万5千円(40.5%)
後期高齢者医療	8億6,169万5千円	2億5,105万8千円(29.1%)	1億7,025万9千円(19.8%)
介護保険	63億1,610万1千円	24億5,965万6千円(38.9%)	25億1,879万円(39.9%)
診療所事業	1億7,991万9千円	4,263万3千円(23.7%)	7,911万円(44.0%)
簡易水道事業	8億7,101万円	1億1,696万9千円(13.4%)	2億6,965万6千円(31.0%)
給水施設事業	1,378万7千円	647万7千円(47.0%)	606万2千円(44.0%)
公共下水道事業	26億641万6千円	3億9,467万円(15.1%)	8億6,258万6千円(33.1%)
特定環境保全公共下水道事業	3,719万5千円	531万3千円(14.3%)	1,611万2千円(43.3%)
農業集落排水事業	2億2,936万5千円	1,279万5千円(5.6%)	1億1,695万1千円(51.0%)
住宅新築資金等貸付事業	496万5千円	497万6千円(100.2%)	1万2千円(0.2%)
情報センター事業	5億6,946万6千円	1億243万1千円(18.0%)	2億6,051万4千円(45.7%)
合計	213億6,454万3千円	65億7,974万2千円(30.8%)	82億2,308万7千円(38.5%)



お知らせ

平成25年日田市成人式を開催

【問合せ】社会教育課生涯学習推進係 ☎ 26868

日田市に住民票がある人には12月10日頃に案内状を発送します。市外在住で出席を希望する人は、12月3日までに社会教育課に連絡してください。

※12月4日以降に連絡をした人にも随時、発送します。

- ▶ **とき**
平成25年1月13日(日)
受付開始：午前10時～ 式典：午前11時～
- ▶ **ところ** パトリア日田大ホール
- ▶ **対象**
平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

お知らせ

ごみの持込みができます (正月前の特別受付)

【問合せ】清掃センター ☎ 230111

- ▶ **受付日時** 12月16日(日)・23日(日)
午前8時30分～正午、午後1時～4時
- ▶ **受付場所** 清掃センター（緑町1丁目）
- ▶ **対象** 家庭ごみ及び事業系ごみ(許可業者搬入可)
※当日は場内での混雑が予想されますので、持込みの際はごみを分別してお持ちください。
※最終処分場では12月16日と23日は受付をしませんので、埋立ごみは清掃センターに持ち込んでください。
※清掃センターと最終処分場は12月29日から1月3日まで休みです。
※ごみの持込みには料金が掛かります。
※24日の振替休日も持込みを受け付けます。

イベント

新春の走り初め

【問合せ】社会教育課スポーツ振興係 ☎ 26868



第66回市長旗争奪駅伝大会

- ▶ **とき**
平成25年1月26日(土)
開会式：午後1時30分～
スタート：午後2時
- ▶ **ところ** 陸上競技場
- ▶ **参加資格**
市内に在住又は勤務・通学する高校生以上の人で、地区体協、職場、クラブなどで編成する監督1人、選手5人、補欠2人の計8人以内のチーム
※地区体協の部は社会人のみで編成してください。
- ▶ **参加費** (保険料を含む)
1チーム 3,000円
- ※申込用紙は、社会教育課（中央公民館内）に備え付けています。
- ▶ **申込期限** 12月25日(火)

第26回日田市少年少女交流駅伝大会

- ▶ **とき**
平成25年1月26日(土)
開会式：午前9時30分～
スタート：午前10時
- ▶ **ところ** 陸上競技場
- ▶ **参加資格**
小学校4～6年生で、スポーツクラブや子供会などで編成するチーム（1団体2チームまで）
※チームは、大人（監督1人、世話人2人）と選手（4・5年生各2人、6年生3人、補欠3人）で編成。低学年は高学年に代行可能。補欠は各学年1人。
- ▶ **参加費** (保険料を含む)
1チーム 2,000円
- ※申込用紙は、社会教育課（中央公民館内）に備え付けています。
- ▶ **申込期限** 12月25日(火)

募集

平成25年度日田市奨学資金の募集

【問合せ】教育総務課総務企画係 ☎ 28234

奨学金

- ▶ **申込資格**
次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の人
- ①平成25年度に高校、高専、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）、短大、大学に進学する人又はこれらの学校に在学中の人
- ②学業その他の優れた資質を有する者と認める人
- ③保護者が市内に引き続き2年以上住所を有している人
- ④保護者が市税を完納している人
- ⑤経済的理由により学資の資金調達が困難な人
- ▶ **貸与限度額**
高校
・自宅 月額8,000円
・自宅外 月額1万5,000円
※鉄道又はバスで通学する場合は、貸与月額に4,000円を上限に加算できます。
高専 月額1万7,000円
専修学校・短大・大学 月額3万円
- ※入学準備金の申込みは別途必要です。
- ※他の奨学金（日本学生支援機構等）との併給も可能です。
- ▶ **返済方法** 卒業の日（進学の場合は、進学した学校を卒業した日）から1年間据え置き、以降15年以内（連帯保証人が必要）に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返済。ただし、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。
- ※年度中途の申込みは、教育総務課にお問い合わせください。

入学準備金

- ▶ **申込資格** 次の①～④の要件を全て満たす満24歳以下の生徒・学生の保護者
- ①平成25年度に高校、高専、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）、短大、大学に進学する人の保護者
- ②市内に引き続き2年以上住所を有している人
- ③市税を完納している人
- ④経済的理由により学資の資金調達が困難な人
- ▶ **貸与限度額**
高校・高専 10万円以内
専修学校・短大・大学 20万円以内
- ▶ **返済方法** 貸与終了後から6か月間据え置き、10万円以下の場合は20月以内、10万円を超え20万円以下の場合は40月以内、20万円を超えときは60月以内に原則、月賦による返済。ただし、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

<共通>

- ▶ **利息** 無利子
- ▶ **申込期間**
12月3日(月)～平成25年1月31日(木)
(土・日曜日、祝日は除く)
- ※申込要項・用紙は、教育総務課及び各振興局・振興センター、市内の各中学校・高校に備え付けています。
- ※書類選考により奨学金又は入学準備金の貸与を決定し、3月中旬までに申請者本人に通知します。

災害に関するお知らせ

日田市災害義援金第2回の配分

平成24年7月の豪雨で被災された世帯に2回目の義援金を配分します。

▶ 配分対象者

- ①住家（併用住宅を含む）が、全壊、半壊、床上浸水の被害を受けた人
- ②店舗、事務所、工場及びそれらに付随する事業用倉庫が、全壊、半壊、床上浸水の被害を受けた人

▶ 配分基準と配分額

- ①住家（併用住宅を含む）
全壊：28万円 半壊：14万円 床上浸水：7万円
- ②店舗、事務所、工場、事業用倉庫
全壊：20万円 半壊：10万円 床上浸水：10万円

▶ 申請方法

り災証明、預金通帳（写し）を持参し、市役所1階会計課に提出
※「日田市災害被災者住宅再建支援金」を受給している人は、申請の必要はありません。

▶ 申請期限

12月28日(金)

問 会計課 ☎ 28207

お知らせ

冬期の節電にご協力ください

【問合せ】環境課企画推進係 ☎ 28357
九州電力株式会社日田営業所 ☎ 0120-986-502

生活や健康、経済活動に支障のない範囲で、節電のご協力をお願いします。

▶ 節電をお願いする期間

12月3日(月)～平成25年3月29日(金)
平日の午前8時～午後9時（12月31日から平成25年1月4日までを除く）

▶ 家庭の節電例

-  **エアコン**
・重ね着などをして、室温を20℃に設定
・窓に厚手のカーテンを掛ける
-  **照明**
・不要な照明をできるだけ消す
-  **温水洗浄便座**
・便座保温・温水の温度設定を下げる
・不使用時は蓋を閉める

お知らせ

物品等の納入業者登録受付

市では、平成25・26年度（平成25年4月1日～平成27年3月31日）の2年間に、市が発注する物品の納入・製造の請負（工事の請負を除く）・その他の契約に係る指名競争入札（見積）に参加するための登録を受け付けます。入札（見積）に参加を希望する人は書類を契約検査室に提出の上、手続を行ってください。

■提出期間
 平成25年1月4日(金)～2月15日(金)（締切厳守）

■提出書類
 ①競争入札（見積）参加資格審査申請書
 ②競争入札（見積）参加資格審査調査書
 ③使用印鑑届
 ④委任状（入札や契約などを支店長や営業所長などの代理人に行わせる場合）
 ⑤誓約書
 ⑥代表者身分証明書（法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は身分証明書）
 ⑦市税並びに消費税及び地方消費税の滞納のない証明書（過去の納税が確認できる書類）
 ⑧営業等に必要な許認可書の写し
 ⑨その他（カタログ等を添付すること）
 ※提出書類のうち、①から⑤までの様式は契約検査室及び各振興局の総務振興課に備え付けています。また、市ホームページにも掲載しています。

問 契約検査室用度係
 ☎ 2286228（市役所2階）

平成25年4月30日(火)
 ※印鑑、世帯主の口座番号、保険証、領収書を持参してください。
 ※60歳以上64歳以下の人で、心臓又はじん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる障がいを持っている人（身体障害者程度等級表の1級相当）は、高齢者インフルエンザ予防接種の対象になります。
 ※領収書には、接種した全ての人の氏名、接種した日、インフルエンザ予防接種が記入されていることが必要です。

問 健康保険課国保・年金係
 ☎ 228271（市役所1階）

国民年金保険料の案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの人に対する電話・文書・戸別訪問による納付や免除等の申請手続の案内を民間業者へ委託しています。

・委託業者
 キャリアリンク株式会社
 ☎ 0120・925・997
 ☎ 03・3340・5262
問 日本年金機構日田年金事務所
 ☎ 226174
 健康保険課国保・年金係
 ☎ 228271（市役所1階）

ジェネリック医薬品をご利用ください

ジェネリック医薬品とは、安全性や効き目は新薬と同等と認められて

農地情報の提供

農業委員会では、農地を売りたい・貸したい人と買いたい・借りたい人を結び付け、農地の利用集積を進める取組を行っています。

高齢・病気等で管理ができなくなった農地を農業委員会事務局で紹介

ます。なお、契約内容等は当事者間で交渉して決定することになりますので、あらかじめご了承ください。

問 農業委員会事務局農地調整係
 ☎ 228213（市役所3階）

人権について考えてみませんか

12月4日から10日は人権週間

12月4日から10日は「人権週間」です。思いやりの心で、お互いの人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

12月10日から16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。この機会に、北朝鮮当局による人権侵害問題への関心と認識を深めましょう。

人権課題パネル展

■とき・ところ
 12月4日(火)～13日(木)
 市役所1階ロビー

問 人権・同和対策課啓発推進係
 ☎ 228017（市役所別館1階）

消火栓付近では駐車禁止

いる後発医薬品のことです。安全性も品質もほぼ同じで低価格なので、年々増える国民健康保険財政の改善につながります。

医師や薬剤師に相談しながら一緒に選び、ジェネリック医薬品で薬代の負担を軽くしませんか。直接言いづらい人は、健康保険課及び各振興局の窓口「ジェネリック医薬品希望カード」を置いていただきますので、カードを医師又は薬剤師に提示してください。

問 健康保険課国保・年金係
 ☎ 228271（市役所1階）

医療関係の免許を持っている人へ

次の免許を持っている人は、12月31日現在の状況を就業地の保健所に届け出る必要があります。届出票は就労先の医療機関等や西部保健所で配布します。

■対象
 ①医師、歯科医師、薬剤師
 ※就労の有無にかかわらず、届出票を提出してください。
 ②保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士
 ※就労していなければ、提出不要です。
 ※2か所以上で就労している場合は、主な就業先ものを提出してください。

提出期限

平成25年1月15日(火)
問 大分県西部保健所
 ☎ 233133

消火栓や防火水槽、消防道路等は火災が発生したときの消火活動に欠かすことのできない水を供給する施設です。

火災が発生したときスムーズに消火活動を行うため、道路交通法により消火栓から5m以内は駐車禁止となっていますので、消火栓等の位置には十分注意してください。

皆さんのご理解とご協力をお願い

問 日田消防署 ☎ 242204

保健・福祉

ひとり親家庭等医療費の助成制度が変わります

12月以降、医療機関で受診した際、窓口でひとり親家庭等医療費の受給資格者証を提示すれば、市役所で申請の手続をする必要がなくなります。

ただし、県外又はこの制度を利用できない医療機関で受診した場合は、医療機関の証明又は領収書を市役所に提出し、申請の手続をする必要があります。

なお、ひとり親家庭の親は、12月以降、窓口で一部自己負担金が発生

します。
・外来
 1医療機関につき、1回500円（月4回まで）
・入院
 1医療機関につき、1日500円（月14日まで）
 ※調剤は、一部自己負担金がありません。

調理師業務従事者届の提出を

調理師免許を持っている人で飲食店や給食施設等で調理業務に従事している人は、2年に1度、保健所に届出が必要です。

12月31日現在の「調理師業務従事者届」を就業地を管轄する保健所に提出してください。
 ※提出書類は、大分県のホームページ又は大分県西部保健所に備え付けています。

■提出期限
 平成25年1月15日(火)
問 大分県西部保健所
 ☎ 233133

イベント

国際交流推進員と遊ぼうクリスマスパーティーを開催

小学生を対象にしたクリスマスパーティーです。クッキーのデコレーションやゲームを行います。国際交流推進員や外国語指導助手（ALT）と楽しく「クリスマス」を学んで遊びましょう。参加を希望する人は電話でお申し込みください。

■とき
 12月14日(金)
 午後6時30分～8時30分
■ところ
 中央公民館料理教室・2階第1会議室

■参加費 200円
■募集数 30人

問 ことも未来室家庭支援係
 ☎ 228292（市役所1階）

献血にご協力ください

■とき・ところ

12月5日(木)
 午前10時～正午、午後1時～4時
 市役所1階ロビー

※3日以内に薬（漢方薬、健胃薬を除く）を服用した人、70歳以上の人は献血できません。

※献血カードを持参してください。カードを持っていない人は、受付時に本人確認を行いますので、免許証、保険証などを持参してください。

※一般献血（400ml）のみ。
問 日田市献血推進協議会事務局（健康保険課保健医療係内）
 ☎ 243000（ウェルビア内）

インフルエンザ予防接種の経費を助成しています

市では、国民健康保険に加入している64歳以下の人を対象に、インフルエンザの予防接種に係る費用を一部助成しています。希望する人は、健康保険課又は各振興局・振興センターに備付けの申込用紙に必要書類を添えて申請してください。

■助成内容
 一人につき1000円（1年度1回まで）
■予防接種期限
 平成25年1月31日(木)
■申請受付期限

※応募多数の場合は抽選。

■持参するもの エプロン
■申込期限 12月10日(月)
 ※電子申請有り。

問 企画課政策企画係
 ☎ 228227（市役所6階）

城下町遺跡の発掘調査の現地説明会

昨年度に引き続き、豆田町の旧古賀医院跡地の発掘調査の成果をお知らせする説明会を開催します。

■とき（雨天中止）
 12月9日(日) 午前10時～正午
■ところ
 豆田町123番地1（旧古賀医院跡地）

※駐車は、市営港町駐車場をご利用ください。



※写真は昨年の様子です。

問 文化財保護課埋蔵文化財係
 ☎ 247171（埋蔵文化財センター内）

お正月特別講座

しめ縄飾り作り

■とき

12月15日(土) 午前9時～正午

■ところ 生涯学習交流センター

■参加費

1000円(材料費、その他)

■募集数 20人(先着順)

■ミニ門松作り

■とき

12月16日(日) 午前9時～正午

■ところ 生涯学習交流センター

■参加費

500円(材料費、その他)

■募集数 20人(先着順)



※事前に生涯学習交流センターに電話で申込み。

問 生涯学習交流センター

☎ 263211

☎ 226868 (中央公民館内)

タウン情報

第2回日田市公民館運営事業団理事長杯クバーラ大会
公民館青少年教室の生徒がJICA

みんなでつくる
自治基本条例⑭

自治基本条例とは

市民や議会、行政などがそれぞれの役割を果たしながら、「市民が主役のまちづくり」を進めていくための基本的なルールのことです。

条例制定までの流れ



現在、市民ワーキンググループでは「たたき台」を作っています。今回はその中から＜参画、協働＞について、ご紹介します。

より一層市民に開かれた市政となるためには、いろいろな場面で市民の参画を得ながら取組を進めていくことが大切です。また、市民と協働で進めていくことで、より効果的にまちづくりを行うことができますと考えられます。そのために市が努めなければならないことを定めています。

【参画、協働（案）の要旨】

- ・市は、計画や政策の立案段階から、市民参画の機会を積極的に創出し、市民の意見が市政運営に適切に反映されるよう努めなければならない。
- ・市は、まちづくりを目的として主体的に活動する市民に対し、お互いに対等な立場で相互理解を深めるとともに、必要に応じた支援を行うよう努めなければならない。

第22回市民ワーキンググループ会議

12月7日(金) 午後7時～9時

市役所4階庁議室



市ホームページの自治基本条例の取組ページに、過去の会議の内容（資料、会議要旨）を掲載しています。併せて、自治基本条例に関するご意見も随時、募集しています。また、市民ワーキンググループ会議は原則、公開していますので、傍聴を希望する人は企画課までお問い合わせください。

【行政資料コーナー】

市役所1階行政資料コーナーに自治基本条例関係の資料を置いていますので、ご利用ください。

【問合せ】 ☎ 877-8601

(住所記載不要) 企画課政策企画係

☎ 22-8227 (市役所6階)

(FAX) 22-8324

(メール) kikaku@city.hita.oita.jp

人権コラム

心、豊かに
市民意識調査報告⑨

大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん

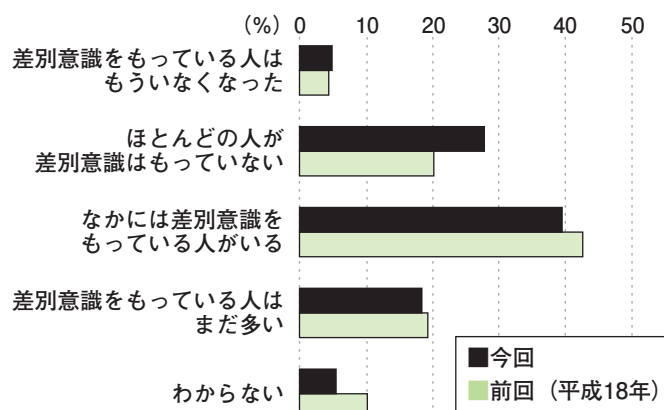


前回に続き「同和問題」についての調査結果をお知らせします。

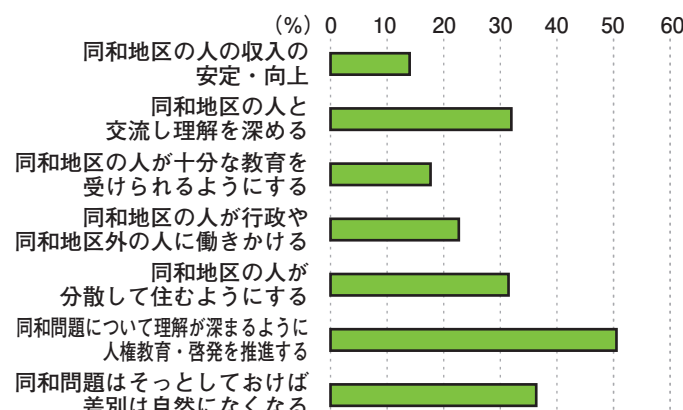
「差別意識はまだあると思いますか」については【グラフ①】のとおりで。「差別意識をもっている人がいる」や「まだ多い」を併せると約6割近くもあります。

次に、同和問題を「解決するにはどうすればよいか」については【グラフ②】のとおりで。「そっとしておけば差別は自然になくなる」が3割を超えるという結果になりましたが、それで差別が無くなるのでしょうか。インターネット上には差別情報が存在し、同和地区を調べるための身元調査や戸籍の不正取得事件が後を絶たず、「そっとしておけば」では解決できないでしょう。同和問題は自分の課題として捉え、一人ひとりが正しい知識を身に付け、理解することが必要です。

【グラフ① 差別意識はまだあると思いますか（1つ回答）】



【グラフ② 解決するにはどうすればよいか（3つまで）】



【問合せ】 人権啓発センター ☎ 22-8017 (市役所別館1階)

の体験談発表やクバーラを通して、国際理解を深める大会です。

■とき・ところ

12月8日(土) 午前9時～午後4時

総合体育館

問 公民館運営事業団事務局

☎ 285786

住まいの無料相談会

住まいに関すること、職人になりたい人、行政書士による相続の手続、遺言などの相談窓口です。

■とき・ところ

12月9日(日)

午前9時15分～正午

パトリア日田

問 一般社団法人日田職人会(仁科)

☎ 285590

そば打ち体験参加者募集

そば打ち体験や餅つき体験を行います。参加を希望する人は、住所・氏名・参加人数・電話番号を記入の上、ファックスでお申し込みください。

■とき・ところ

12月9日(日)

午前10時～正午

月出山多目的交流館

問 月出山まちづくり委員会

☎ 248718

☎ 248718

心の病を考える地域学習会

心に障がいを持っている人やその家族を対象に学習会を開催します。講話や薬の正しい飲み方、アトラクションなどを行います。

■とき・ところ

12月9日(日)

午前10時～正午

月出山多目的交流館

問 月出山まちづくり委員会

☎ 248718

☎ 248718

12月10日(月) 午後1時～4時

パトリア日田スタジオ1

問 NPO日田フレンドワーク(桑野)

☎ 28422

第25回全国マシニング大会

マシニングとは、陸上で行うボートマシニングです。小・中学生を対象にした大会も同時開催します。

■とき・ところ

12月23日(祝) 午前9時～

中城体育館

※事前の申込みは、左記にご連絡ください。大会当日の参加も可能です。

問 大分県ボート協会(渡辺)

☎ 090-1513-6899

日田高等学校校定時制説明会

概要説明、学校紹介、入試説明、ビデオ上映等を行います。年齢にかかわらず興味がある人はお越しください。

■とき・ところ

12月25日(火)

午後6時30分～7時30分

日田高等学校校定時制1階給食室

※学校見学は、事前の連絡で随時実施します。

問 日田高等学校校定時制(安元)

☎ 27612

☎ 27612

第24回大鶴新春マラソン

■とき・ところ (少雨決行)

平成25年1月3日(木)

午前9時～正午

大鶴スポーツ広場

■種目

① マラソンの部

② タイム宣言の部

■参加費(保険料を含む)

・小学生以下 500円

・中学生以上・一般 1000円

※申込用紙は、大鶴公民館ホームページ

(<http://www.hita-k.org/ootsuru/>)

からダウンロードできます。

■募集数

150人(先着順)

■申込期限

12月21日(金)

問 大鶴新春マラソン大会実行委員会事務局(大鶴公民館内)

☎ 282846

☎ 282846

第42回日田市新春マラソン大会

■とき

平成25年1月6日(日)

・開会式 午前9時～

■ところ

陸上競技場

■種目

小学生から一般まで15部門

※各部門の詳細・距離等は、お問い合わせください。

■参加費(保険料を含む)

・小・中学生・高校生

一人300円

・一般 一人500円

※申込用紙は、陸上競技場に備え付けています。

■申込期限

12月21日(金)

問 (財)日田市市民サービス公社新春マラソン係(陸上競技場内)

☎ 246930

④ 生命保険料控除の合計額

一般生命保険料控除・個人年金保険料控除それぞれで、**1**から**3**のいずれか大きい額を選択し、介護医療保険料控除を足した額の合計が生命保険料控除の合計額です。
(合計適用限度額は7万円)

	一般生命保険料 控除額	+	個人年金保険料 控除額	+	介護医療保険料 控除額
1 新契約	① で計算した額(限度額2万8,000円)		① で計算した額(限度額2万8,000円)		① で計算した額(限度額2万8,000円)
2 旧契約	② で計算した額(限度額3万5,000円)		② で計算した額(限度額3万5,000円)		
3 新契約 及び旧契約	① と ② の合計額(限度額2万8,000円)		① と ② の合計額(限度額2万8,000円)		

2.退職所得に係る課税の見直し

平成25年1月1日以降に支払われる退職手当に係る市県民税等の計算方法が変わります。
主な改正点は下記のとおりです。

※退職所得に係る市県民税は他の所得と区分し、退職手当等が支払われるときに支払者が徴収・納入します。

①退職所得に係る市県民税の10%税額控除の廃止

	退職所得に係る税額の計算方法
改正前	(退職金等－退職所得控除額) × 2分の1 × 税率(市民税6%・県民税4%) × 0.9
改正後	(退職金等－退職所得控除額) × 2分の1 × 税率(市民税6%・県民税4%)

※勤続年数により、退職所得控除額の計算が異なります。

②勤続年数5年以下の法人役員等の退職所得に係る2分の1課税の廃止

退職所得に係る税額の計算方法 (退職金等－退職所得控除額) × 税率(市民税6%・県民税4%)

eLTAX

電子申告（eLTAX：エルタックス）をご利用ください

市では、個人市県民税（給与支払報告書、給与所得者届出書等の提出）、法人市県民税、固定資産税（償却資産）について、電子申告の受付を行っています。

・電子申告（eLTAX）とは？

インターネットを利用して申告を行うシステムで、会社や自宅から簡単に手続ができます。また、複数の地方公共団体にまとめて一度に申告できます。（ただし、eLTAXのサービスを開始している地方公共団体に限ります）

・eLTAXの利用時間は？

午前8時30分から午後9時までです。（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は除く）

※利用にあたっては、eLTAX用の無償ソフト又はeLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトが必要です。

※初めて利用するときは、利用者の電子署名及び電子証明書を添付の上、利用届出が必要です。（税理士が関与する電子申告では添付不要）

※利用の詳細は、eLTAXホームページ（<http://www.eltax.jp/index.html/>）をご覧ください。

年末調整・確定申告の前に確認を

平成25年度から適用される生命保険料控除の改正と退職所得に係る課税の見直し

市県民税に係る改正

【問合せ】税務課市民税係 ☎ 22 - 8396（市役所1階）

1.生命保険料控除の改正

平成25年度から、生命保険料控除の額が変わります。

これまでの一般生命保険料控除と個人年金保険料控除のほか、新たに介護医療保険料控除が適用されます。

※介護（費用）保障又は医療（費用）保障を内容とする主契約又は特約に係る支払保険料等が新たな控除の対象となります。

改正前（合計適用限度額7万円）	
一般生命保険料控除	適用限度額3万5,000円
個人年金保険料控除	適用限度額3万5,000円



改正後（合計適用限度額7万円）	
①平成24年1月1日以後の契約（新契約）	②平成23年12月31日以前の契約（旧契約）
一般生命保険料控除	一般生命保険料控除
個人年金保険料控除	個人年金保険料控除
介護医療保険料控除	

①新契約の控除額の計算

控除額は右表のとおり計算します。

年間の支払保険料等	控除額
1万2,000円以下	支払い保険料等の全額
1万2,000円超3万2,000円以下	支払保険料等×2分の1+6,000円
3万2,000円超5万6,000円以下	支払保険料等×4分の1+1万4,000円
5万6,000円超	一律2万8,000円

②旧契約の控除額の計算

控除額は右表のとおり計算します。

年間の支払保険料等	控除額
1万5,000円以下	支払い保険料等の全額
1万5,000円超4万円以下	支払保険料等×2分の1+7,500円
4万円超7万円以下	支払保険料等×4分の1+1万7,500円
7万円超	一律3万5,000円

③新契約と旧契約を合計する場合の計算

一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除それぞれに、**①**で計算した額と**②**で計算した額の合計額を適用します。（限度額2万8,000円）



入園の申込みをした保護者全員が対象になりますので、第1希望保育園の面接日に必ず面接を受けてください。(面接日は下表参照)

■とき 新規入園希望者…午前10時～午後3時
継続入園希望者…午後3時～午後6時

■ところ 市役所3階302会議室

※★印は各保育園、☆印は各振興局総務振興課で行います。面接の時間は、お問い合わせください。

※上記の日程で都合が悪い人は、次の日程で面接を受けてください。

- ・とき 新規入園希望者…平成25年1月7日(月)～29日(火) (土・日曜日、祝日を除く)
継続入園希望者…1月12日(土) 午前10時～午後5時
- ・ところ 市役所3階302会議室 (☆印は平成25年1月21日から29日までに各振興局で受けてください)

★面接に必要なもの

印鑑(認印可)、次の①から③の中で当てはまる項目の書類

①保育ができないことの証明書(父母、同居で65歳未満の人の分が必要)

- ・就労の場合…就労証明書
- ・出産の場合…母子健康手帳の写しと届出書
- ・病気や病人の看護等の場合…医療機関等の証明書、障害者手帳の写しと届出書

②保育料算定のための資料(父母の分が必要。※主たる生計者が祖父母の場合は、その人の分も必要)

- ・給与所得者(会社員等)…平成24年分源泉徴収票の写し
- ・確定申告をする予定の人(自営・農業・保険外交員等)
…平成24年分確定申告書の写し(平成25年3月15日締切り)

※源泉徴収票提出後に確定申告をする人も含まれます。

③平成24年1月1日時点で、日田市に居住していなかった人

…前住所地の平成24年度(平成23年分)の市町村民税課税証明書

平成25年度認可保育園入園申込者面接日程表

	認可保育園名	定員(人)	所在地	電話番号	面接日
私立保育園	三芳昭和園	80	下井手町6	☎24723	1月24日(木)
	ひまわり保育園	70	田島本町5-11	☎23306	1月8日(火)
	みそら保育園	110	小迫町74-2	☎230011	1月9日(水)
	★明円寺保育園	60	夜明中町1623-1	☎272770	1月16日(水)
	★白毫保育園	60	大鶴本町861-1	☎28902	1月16日(水)
	五和保育園	110	石井町3丁目1244-1	☎246421	1月25日(金)
	★小野保育園	20	殿町3837-1	☎292235	1月10日(木)
	るんびにい保育園	80	財津町3144-3	☎249091	1月23日(水)
	白蓮保育園	90	石松町2876-2	☎226602	1月7日(月)
	すばる保育園	130	竹田新町2-33	☎243165	1月11日(金)
	ひかり保育園	110	田島2丁目12-8	☎239025	1月22日(火)
	みのり保育園	120	城町2丁目1-51	☎242012	1月17日(木)
	☆さかえ保育園	70	天瀬町女子畑1775-1	☎572630	1月22日(火)
	☆五馬保育園	45	天瀬町五馬市2039	☎573658	1月23日(水)
	丸の内保育園	90	丸の内町7-25	☎22740	1月15日(火)
公設民営保育園	日隈保育園	110	日ノ隈町183-2	☎27505	1月18日(金)
	朝日保育園	45	朝日町941-1	☎23834	1月28日(月)
	☆まえつえ保育園	45	前津江町大野2188	☎532409	1月24日(木)
	☆いずみ保育園	45	大山町西大山3467-1	☎22262	1月25日(金)
	☆ひばり保育園	45	大山町西大山5890-1	☎22143	1月23日(水)
	☆つづき保育園	20	大山町東大山1141-1	☎23005	1月22日(火)
公立保育園	高瀬保育園	70	銭漕町243-1	☎245005	1月21日(月)
	光岡保育園	40	北友田3丁目2531-57	☎243608	1月29日(火)
	☆なかつえ保育園	35	中津江村栃野2311-2	☎543044	1月24日(木)
	☆すぎっ子保育園	35	上津江町川原2443-3	☎552505	1月25日(金)
	☆あまがせ保育園	40	天瀬町桜竹634-17	☎573491	1月21日(月)

★平成25年度

保育園の入園受付を開始します



保育園に入園できる児童は、保護者や同居の親族が次のいずれかに該当し、保育することができない場合です。

- ・家庭外で仕事をしている場合
- ・家庭内で日常の家事以外の仕事(内職等)をしている場合
- ・出産前後(出産予定月を基準として前3か月・後3か月)
- ・病気又は心身に障がいがある場合
- ・長期にわたる病人や心身に障がいがある親族を家庭で常時介護している場合
- ・震災、風水害、火災等の災害を受け、その復旧にあたっている場合



申込期限は
12月20日(木)まで

入園申込書をこども未来室又は各振興局、第1希望保育園のいずれかに提出してください。後日、面接を行います。

※申込書等必要書類は、こども未来室又は各振興局、各保育園で配布しています。



★保育時間 午前7時30分～午後6時(各保育園によって異なります)

★入園対象者 0歳(おおむね3か月)から就学前までの乳幼児

★各種保育サービス(予定)

- ・休日保育…保護者の就労形態等により家庭で休日の保育ができない場合(ひかり・すばる・日隈・丸の内保育園)
- ・延長保育…保護者の勤務時間等により通常保育時間内の迎えが困難な場合(延長保育実施園のみ)
- ・障がい児保育…入園基準を満たしていて、集団生活及び日々の通園が可能な程度までの障がい児の場合(全保育園)
- ・病後児保育…病気の回復期にあつて集団生活が困難な児童が、保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な場合(丸の内保育園)



平成24年分の所得税額や平成24年度市町村民税額などで保育料を決定します。また、次の減額制度がありますので、希望する人は面接時に必要な書類を提出してください。

★多子軽減制度

入園児童の兄や姉が幼稚園・認定こども園・障がい施設等に通園(利用)している場合は、保育料が減額になります。

・必要な書類 幼稚園・認定こども園・障がい施設等の在園(利用)証明書

★にこにこ保育支援事業(予定)

入園児童が戸籍上の第2子で3歳未満の場合は保育料が半額に、第3子以降で3歳未満の場合は、全額免除(無料)になります。

・必要な書類 戸籍謄本(新規入園者のみ)

※本籍が日田市の人は、戸籍謄本の手数料が免除になりますので、事前にこども未来室に申し出てください。(事後の返金はできません)

【問合せ】

こども未来室子育て支援係
☎22-8317 (市役所1階)
大山振興局総務振興課
☎52-3101
天瀬振興局総務振興課
☎57-8204
前津江振興局総務振興課
☎53-2111
中津江振興局総務振興課
☎54-3111
上津江振興局総務振興課
☎55-2011

年度途中の入園

5月以降の入園申込みも随時、受け付けます。毎月1日の入園となり、前月の15日に申込みを締め切り選考を行いますので、途中入園を希望する人は、入園希望月の前月15日までに必要書類を添えて、手続を行ってください。

なお、育児休業中や出産予定などの理由により、年度途中で入園を希望する場合は、今回の入園受付で申し込むことができます。

一時預かり

保育園に入園していない児童で、保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等のやむを得ない理由により、家庭で保育ができない児童の一時預かりを受け付けています。※延長保育と一時預かりの実施園は、こども未来室にお問い合わせください。

長年の努力と顕著な功績をたたえて

秋の叙勲

国家や公共のために功績のあった方に贈られる秋の叙勲が発表されました。
市内では、次の4名の方々が晴れの受章に輝きました。



★ 秋の叙勲
瑞宝小綬章 教育功労

ざいつ としひで
財津利英さん
(83歳・中本町・元公立高等学校長)



★ 秋の叙勲
瑞宝単光章 消防功労

まつばら ろくろう
松原六朗さん
(67歳・大山町西大山・元大山消防団長)



★ 秋の叙勲
瑞宝双光章 教育功労

のだ たかみ
野田高巳さん
(85歳・鈴連町・元公立小学校長)



★ 危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章 消防功労

いしかわ よりお
石川與利男さん
(73歳・三本松新町・元大分県日田玖珠
広域市町村圏事務組合消防司令長)

知事表彰

永年にわたって地方自治や社会福祉保健、観光・地域振興、商工労働、農林水産、治安維持・安全の分野で功績のあった方々が「県功労者」として表彰されました。



★ 地方自治功労

むろはら もとき
室原基樹さん
(71歳・高瀬本町・元日田市議会議員)



★ 観光・地域振興功労

ごとう としお
後藤稔夫さん
(90歳・隈1丁目・日田祇園山鉾振興会長)



★ 地方自治功労

おおくほ ゆくお
大久保征雄さん
(67歳・大山町西大山・元日田市議会議員)



★ 社会福祉保健功労

わたなべ たかし
渡邊 隆さん
(74歳・大山町西大山・寿隆々会理事長)



★ 治安維持・安全功労

三花地区防犯協会 (防犯団体・立花靖邦会長)



★ 商工労働功労

そのだ せいいち
苑田誠一さん
(71歳・中央1丁目・
大分県商店街振興組合連合会副理事長)



★ 農林水産功労

わたなべ てるこ
渡邊晃子さん
(69歳・天瀬町本城・農産加工従事者)

日田市の振興と発展に、長年尽力一。

市政功労者表彰

日田市の振興と発展のため、長い間、各分野で活躍されてきた方々を表彰する「日田市政功労者表彰式」が、11月3日の文化の日にパトリア日田で行われました。



★ 農業の振興・発展に貢献

ひがし やすお
東 保雄さん
(74歳・清岸寺町・元日田市農業委員)

★ 市政の振興と発展に貢献

すがた としゆき
菅田敏幸さん
(65歳・諸留町・元日田市議会議員)

★ 農業の振興・発展に貢献

のだ かつのり
野田勝則さん
(81歳・鈴連町・元日田市農業委員)

★ 人権思想の普及高揚に貢献

くまがい まさよし
熊谷正義さん
(71歳・朝日ヶ丘・日田人権擁護委員協議会長)

★ 治安の維持に貢献

かじわら しょうこ
梶原償子さん
(75歳・淡窓2丁目・日田地区少年警察ボランティア協会会長)

★ 住民自治の推進に貢献

もうり みちとし
毛利三千年さん
(87歳・京町・元京町自治会長)

★ 治安の維持に貢献

かじわら そうきち
梶原總吉さん
(81歳・本庄町・少年警察ボランティア)

★ 教育の振興に貢献

ごうばる こういち
合原孝一さん
(77歳・田島本町・学校歯科医)

★ 民生の安定と地方自治の発展に貢献

あべ としろう
安部敏朗さん
(76歳・田島1丁目・日田市民生委員児童委員協議会長、
日田市選挙管理委員会委員長)

★ 教育の振興と保健医療の増進に貢献

いとう あきひこ
伊東昭彦さん
(71歳・新治町・学校薬剤師、元日田郡市薬剤師会長)

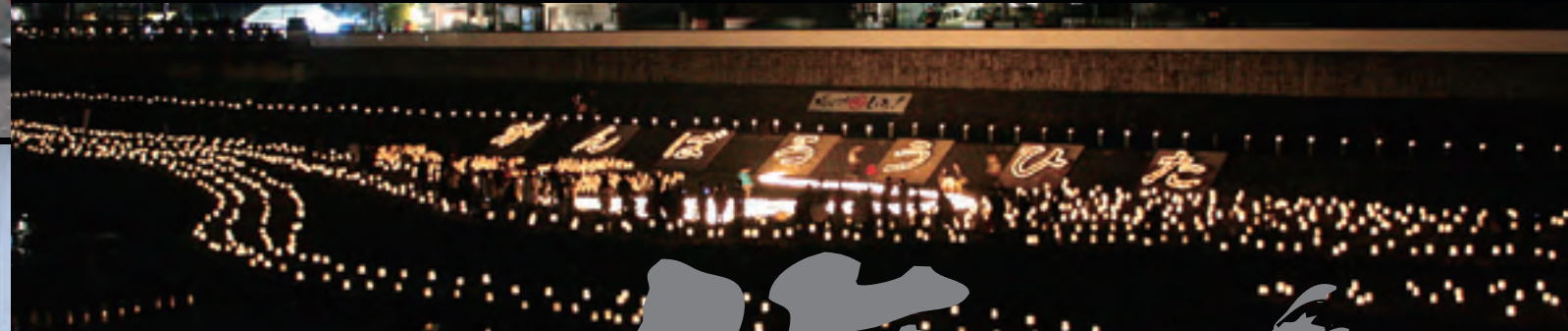
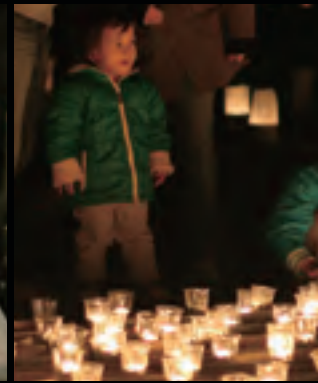


11月10日・11日
天領日田にタイムスリップ

第33回 日田天領まつり

11月10・11日、第33回日田天領まつりが丸山・豆田地域を主会場に開催されました。やっこ振り行列や西国筋郡代着任行列のほか、「天領ひた食の乱」や「ご当地グルメスタジアム」などグルメを楽しむ催し、高校生によるステージや出店など会場は大いにぎわいました。また、会場のあちらこちらで時代装束を身にまとった武士や町娘が散策し、来場者は江戸時代の雰囲気を楽しんでいました。

西国筋郡代着任行列で、郡



11月9日～11日
豪雨災害からの復興を祈る、3万本のあかり

第8回 千年あかり

7月の豪雨で大きな被害を受けた花月川。河川敷が土砂で覆われ、一時は開催が危ぶまれましたが、応急工事が間に合い、約3万本の明かりが被災地の復興を祈りました。9日の夜から、河川敷には「がんばろう ひた」の文字が浮かび上がり、辺り一面を優しい光で包み込みました。会場には、日田林工高校のオブジェや豪雨被害から復旧した昭和学園高校の感謝の気持ちを込めた書のオブジェも展示されました。

復興



災害復興商品券を発売

11月3日、7月の豪雨で被災した地元経済の活性化を目指そうとプレミアム付き災害復興商品券が発売され、発売イベントがパトリア日田前で行われた。当日は発売開始前から約500人が列を作った。

商品券は販売所で購入できるほか、今月も第2弾の販売が予定されており、1月31日まで利用することができる。



椎茸ほだ木を贈呈

10月30日、日田しいたけ生産協議会（椋本保会長）が、朝日小学校の4・5年生37人に椎茸ほだ木約100本を贈った。このほだ木は、平成23年2月に児童らが駒打ち体験をしたときのもの。子供たちは一人2本ずつ持ち帰り、残りは学校で栽培する。椋本会長は「椎茸の自然のおいしさを家族と一緒に楽しんでほしい」と話した。



秋を感じる 五馬くにち

10月20日から27日まで、天瀬町五馬地区で「五馬くにち」が行われた。

「五馬くにち」は五穀豊穡を願って行われる伝統的な秋祭りで、本城・塚田・出口・五馬市にある各神社で開催され、お囃子に合わせて天狗や子ガッパが長い杖を打ち合わせて舞う「杖楽」等を奉納する。

10月24日・25日に行われた出口くにちは、国の有形文化財に登録されている老松天満社で地域の子供からお年寄りまでが拍子木やなぎなた、太鼓、笛、杖などを披露し、見物客は時折歓声を上げながら拍手を送っていた。



日田おもしろするバイ！

11月12日、「聞いてくれ！日田 おもしろするバイ」と題したソーシャルビジネス創出講座の発表会がパトリア日田で開催され、講座の受講生が日田の資源を生かしたビジネスプランの発表を行った。

発表会では、各グループが講座で学んだ知識を生かした個性豊かなプレゼンテーションを披露。訪れた約150人の観衆は熱心に聞き入っていた。



色鮮やかで香り豊かな秋バラ

11月3日から18日まで、ローズヒルあまがせで「秋のバラフェア」が開催された。

期間中は四季咲き品種のバラ約200種2,000株が色とりどりの花を咲かせた。秋のバラは色が濃く鮮やかで香りが強く、花持ちがいいのが特徴。訪れた人はバラの香りを楽しみながら、秋のひとときを過ごした。



日田市内をぐるりとウォーキング

10月28日、陸上競技場をスタート・ゴールにフル（42.195km）又はハーフ（21.097km）を歩く「第18回ひた42195チャレンジウォーク」が開催され、小学生から82歳まで715人が参加した。

参加者は、午前8時（ハーフは5分後）に陸上競技場をスタート。日田市の町並みを眺めながらウォーキングを楽しんだ。



白菜は上々の出来栄え

10月26日、山田原集出荷場で白菜の目均し会が行われた。白菜部会（大内郁部会長）の会員と関係者らが白菜を切って今年の出来具合を確認した。大内部会長は「昨年と同様に出来具合は良いです。暖かい気候に恵まれたことと病害虫が少なかったことが良かった」と話した。今年は九州を中心に3,700トンの出荷を目標にしている。

元気な日田っ子
あつまれ！



誕生日の記念にお子さんの写真を載せてみませんか。応募方法は次のとおりです。

■対象

平成25年2月に誕生日を迎える3歳までのお子さん

■掲載人数 20人程度(抽選)

※抽選の結果は、当選者のみにご連絡します。

■申込方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

○はがきから

住所、お子さんの氏名と生年月日、保護者名、昼間の連絡先の電話番号を記入の上、郵送

○ホームページから

市ホームページ（電子申請システムのページ）から申込み

○携帯電話から

下記の2次元コードから申込み



※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

■申込期限

平成25年1月1日(祝)

■申込み・問合せ

〒877-8601

(住所記載不要) 総務課広報係

☎228627 (市役所4階)

日田市の人口

(平成24年10月31日現在)

□人口 71,223人

(前月比-58人)

□男 33,613人

□女 37,610人

□世帯 27,070世帯



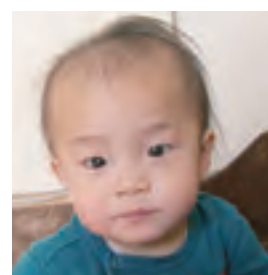
あいか
金子愛可ちゃん
(1歳・下井手町)



さら りら
穴井咲来ちゃん、莉来ちゃん
(1歳・藤山町)



けい
日高 京ちゃん
(1歳・若宮町)



ふみと
長谷部文人ちゃん
(1歳・天神町)



ひりゅう
江田氷龍ちゃん
(1歳・桃山町)



りこ
尾田莉子ちゃん
(1歳・天神町)



あきひろ
宿利明弘ちゃん
(2歳・岩美町)



眞田 ころちゃん
(2歳・坂井町)



みこと
三笥未琴ちゃん
(2歳・田島3丁目)



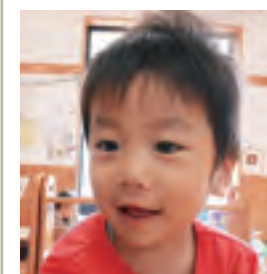
こうだい
小田煌大ちゃん
(2歳・天瀬町桜竹)



ひな
矢羽田陽菜ちゃん
(2歳・刃連町)



そうま
梅原蒼真ちゃん
(2歳・田島2丁目)



りつ
木山璃津ちゃん
(2歳・吹上町)



そうしん
中嶋奏心ちゃん
(3歳・大宮町)



みつぎ
池田光稀ちゃん
(3歳・上城内町)



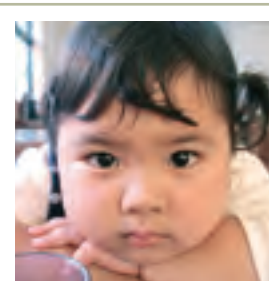
こうへい
梶原皇月ちゃん
(3歳・諸留町)



たける
江藤 健ちゃん
(3歳・上城内町)



こうへい
福井航平ちゃん
(3歳・上城内町)



りおん
久保鈴音ちゃん
(3歳・小ヶ瀬町)



じゅきち
矢幡寿吉ちゃん
(2歳・串川町2丁目)

チャイルド
プラザ

☎25-5300

- ★作って遊ぼう
6日(木) 午前11時～
- お誕生会
13日(木) 午前11時～
- ★ベビーヨガ
17日(月) 午前11時～
- ★クリスマス会
20日(木) 午前11時～

丸の内
子育て支援センター

☎23-1890

- 身体計測
11日(火)
午前9時30分～正午
- 親子リトミック
20日(木)
午前11時～11時30分
- ★小袋先生の発達相談
26日(水)
午前9時30分～午後4時

ひのくま
子育て支援センター

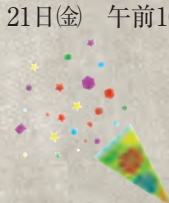
☎22-7565

- ★親子クッキング
7日(金)
午前10時～正午
- ★もちつき 11日(火)
午前10時～午後0時30分
- ★クリスマスパーティー
20日(木)
午前10時～正午
- せいまお兄さんと
エクササイズ
26日(水)
午前10時30分～正午

まえつえ
子育て支援施設

☎53-2409

- せいまお兄さん
と遊ぼう
11日(火) 午前10時～
- ランチday
19日(水) 午前10時～
- クリスマス
お誕生日会
21日(金) 午前10時～



大山児童館

☎52-2901

- 年賀状作り
乳 5日(水) 小 8日(土)
両日午前10時30分～
- クリスマス制作
乳 12日(水) 小 15日(土)
両日午前10時30分～
- ★クリスマス会
乳 19日(水)
午前10時30分～
- 小 22日(土)
午前10時～
- ※12日までに要予約。

天瀬児童館

☎57-8922

- クリスマス企画
小 12日(水)～15日(土)
午後4時～
- ★クリスマス会
乳 19日(水)
午前10時30分～
- ※8日までに要予約。
- すごろく遊び
小 26日(水)・27日(木)
午前10時30分～



中央児童館

☎27-6406

- すくすく相談
5日(水)
午前9時30分～
- 療育「音あそび」
7日(金) 午前11時～
- せいまお兄さんと
遊ぼう
14日(金) 午前11時～
- ★クリスマスコンサート
21日(金) 午前11時～
- ※8日までに要予約。

子育てを応援します！

じどうかん
支援施設

乳…乳幼児対象
小…小学生対象

12月

の主な催し



松原児童館 (☎22922) は、毎週土曜日のみ開館しています。

★印は事前予約が必要です。※児童館の利用には、年1回登録申請書(押印必要)を提出してください。

日曜・祝日当番医

内科

◎◎◎急患に限ります
午前9時～午後5時
◎往診はしません

月	日	病医院名	所在地	電話
12	2	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
	9	膳所医院	本町	22-3292
	16	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
	23	日野内科	天神町	23-6009
	24	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
	30	隈診療所	隈1丁目	22-0033
1	31	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
	1	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
	2	膳所医院	本町	22-3292
		下飛田小児科	中央1丁目	24-1148

外科

◎◎◎急患に限ります
午前9時～午後5時
◎往診はしません

月	日	病医院名	所在地	電話
12	2	原病院	三本松2丁目	22-7151
	9	城谷病院	元町	23-6115
	16	秋吉病院	豆田町	23-0808
	23	五反田胃腸科外科病院	若宮町	23-8386
	24	堀田クリニック	新治町	22-2662
	30	秋吉病院	豆田町	23-0808
1	31	大河原病院	隈2丁目	22-3131
	1	原病院	三本松2丁目	22-7151
	2	城谷病院	元町	23-6115
	3	五反田胃腸科外科病院	若宮町	23-8386

※変更することがありますので、注意してください。

問合せは、市役所☎3111又は夜間・休日当番医案内☎0099（午後5時以降音声テープ対応）へ。

歯科

◎◎◎来院前に電話が必要
午前9時～午後5時
◎印は午前9時～正午

月	日	病医院名	所在地	電話
12	2	石崎歯科医院	三本松1丁目	22-3041
	9	※アップル歯科医院	亀川町	24-7710
	16	せさき歯科	中央1丁目	23-6481
	23	酒井歯科医院	港町	23-6480
	24	※石松朗歯科医院	丸山1丁目	24-3718
	29	内川歯科医院	元町	22-0320
1	30	おおくら歯科医院	本町	22-0222
	31	倉成歯科医院	玖珠町森	0973-72-0450
	1	近藤歯科	石井町2丁目	24-6080
	2	またけ歯科クリニック	新治町	28-7688

※救急指定病院は、入院治療が必要な重病患者を対象とします。対象とならない人の受診により、救急指定病院の業務に支障を来しますので、気になる症状がある場合は、早めにかかりつけ医に受診し、夜間等に診察が必要になった場合は、上記の「当番医」で受診しましょう。

◆救急指定病院 日田中央病院(淡窓2丁目) ☎23181 済生会日田病院(清水町) ☎241100

◆大分県子ども救急電話相談 ☎097-503-8822又は＃8000(携帯電話、プッシュ回線)

◆子どもの救急ホームページ 社団法人日本小児科学会 <http://kodomo-qq.jp>

夜間当番医（午後7時～10時）

月	日	曜	病医院名	所在地	電話
12	1	土	若宮病院	南元町	22-7171
	2	日	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
	3	月	福田医院	清岸寺町	22-1648
	4	火	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
	5	水	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
	6	木	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
	7	金	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
	8	土	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
	9	日	膳所医院	本町	22-3292
	10	月	日野内科	天神町	23-6009
	11	火	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
	12	水	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
	13	木	若宮病院	南元町	22-7171
	14	金	隈診療所	隈1丁目	22-0033
	15	土	桂林病院	城町1丁目	22-1231
	16	日	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
	17	月	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
	18	火	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
	19	水	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
	20	木	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
	21	金	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
	22	土	坂東小児科	誠和町	22-3300
	23	日	日野内科	天神町	23-6009
	24	月	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
	25	火	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
	26	水	福田医院	清岸寺町	22-1648
	27	木	若宮病院	南元町	22-7171
	28	金	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
	29	土	膳所医院	本町	22-3292
	30	日	隈診療所	隈1丁目	22-0033
	31	月	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
1	1	火	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
	2	水	膳所医院	本町	22-3292
	3	木	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
			日野内科	天神町	23-6009

※変更することがありますので、注意してください。

問合せは、市役所☎3111又は夜間・休日当番医案内☎0099（午後5時以降音声テープ対応）へ。

聖陵岩里病院(銭測町) ☎221600

一ノ宮脳神経外科病院(竹田新町) ☎246270

図書館に行こう

図書館の本を読んで、挑戦してみました！

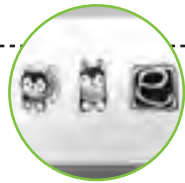
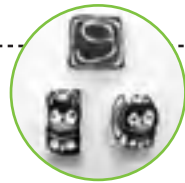
参考にした本



消しゴムはんこ。
歳時記も。
津久井智子／著
大和書房



消しゴムで和のはんこ
我那覇陽子／著
雄鶏社



年賀状に押すのに味が出ていいかなーと思い、消しゴムはんこを作ってみました。

まずは文房具屋さんで道具を調達。消しゴムはんこ専用の消しゴムが売っています。小さいはんこなら普通の消しゴムでもいいかもしれませんが、専用の消しゴムは彫るのが楽でした。



最初はこつがつかめずガタガタでしたが、やっていくうちに思い通りに彫れるようになり、なんとか完成。3つ作って、所要時間1時間半程度といったところです。彫るのに集中していたので、時間があっという間に過ぎた感じがしました。3つともカッターで彫ったのですが、彫刻刀を使ってもきれいに彫れると思います。

新刊



教育文化遺産をたずねる

(財)日本修学旅行協会／編
山川出版社

生き方・在り方に関わるものとして、史跡や有形文化財があるのではないか。教育に関わる歴史的な価値を有する文化的所産を、史跡や有形の文化財などを含めて、教育文化遺産として考え、広く紹介する。日田市の咸宜園も収録。

新刊



科学のふしぎな話365

日本科学未来館／監
ナツメ社

1日1話、身の回りにあふれる不思議に、親子でわくわくしよう。生活の中で子供が出会う科学にまつわる疑問に答える、10個のジャンルのお話を収録。イラストや図解が満載で、理解が深まり、楽しく読める。

新刊



もう落ち込みたくない と思ったら読む本

吉田エリ／著 河出書房新社

心をデトックスすると心がすっきりして、人生の流れが変わり、望む現実を手に入れることができるようになる。心の不用品を一掃する「マインド・デトックス」のメソッドを紹介。新たな一歩を踏み出すための1冊。

おいでよ！おはなし会

ボランティアの皆さんによる紙芝居や読み聞かせが楽しめます。

●とき
12月8日(土) 午後3時～4時
12月22日(土) 午前11時～正午

●ところ
児童コーナー

12月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
						○1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

12月29日から平成25年1月4日まで閉館します。閉館中に図書を返却する人は、玄関横の返却ポストに投函してください。

淡窓図書館

TEL 22－2497
(FAX 26－3210)

開館時間：午前10時～午後7時
（日曜日は午後6時まで）

地域を照らす、光のまちおこし

毎年、12月になると東有田地区日向野地域を鮮やかに彩るイルミネーション。地域の家々が工夫を凝らした手作りのイルミネーションを披露するこのイベントは、今年で10年目を迎える。

「13年前、私の娘の提案で自宅にイルミネーションを飾ったことがきっかけでした」
こう話すのは、イベントの発起人である佐竹享さん。佐竹さんの家のイルミネーションが近所で評判を呼び、年を追うごとに飾り付けを行う家が増え、10年前にまちおこしとして取り組むことになった。取組を始めた年には点灯式に約500人も人が訪れ、イルミネーションを楽しんだ。
「人がこんなにも見に来てくれるのかとうれしかったです」と佐竹さんはその頃を振り返る。



すすむ
上諸留町／佐竹享さん

日向野イルミネーションの特徴は、全て手作りであるということ。「最初は試行錯誤しましたが、10年経って技術も身に付いてきました。また、点灯するまで何を作るかは内緒にしているのも、毎年とても楽しみにです」とうれしそうに話す佐竹さん。

しかし、7月の豪雨では日向野地域も大きな被害を受けた。「全壊が一戸、床上・床下浸水がそれぞれ2戸ありました。それでも、地域から援助をしてイルミネーションに参加してくれることになっています」と地域ぐるみでの協力を徹底している。

10年目の区切りを迎え、今後に向けてますます弾みを付けている日向野イルミネーション。「体力が続く限り頑張ります」この意欲と地域の力が日向野地域を支え続けている。

市長コラム

坂の上の雲を探して

6

先日新聞報道で、普通交付税減少の記事が掲載されました。記事によると、日田市の今年度の普通交付税額は約12億5140万6千円。今後「一本算定」の普通交付税が執行されれば、約10億7812万1千円。実に約2億7328万5千円の減額になります。これは、旧合併特例法の「合併後10年間は合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する」という「合併算定替」に基づき配分された普通交付税が、合併後11年目から段階的に減らされ、16年目には純粋に1つの自治体として算定される「一本算定」に変わるからです。ちなみに、日田市の減額開始年度は平成27年からです。これまでのような補助金に頼る事業の縮小は必至です。厳しく自主自立が求められる時代が迫っています。

このような中、市の本年度事業である「ソーシャルビジネス創出講座」の発表会がパトリア日田で開催されました。5つのグループ発表と3人の個人発表があったのですが、どれも「目からうろこ」の事業計画でした。共通していたのは、全ての発表が「日田の資源」を生かした事業計画であるということ、補助金には頼らず民間の出資をベースに経営計画を立てているということ。その上、何よりも感動したのは誰もが「我が故郷ひた」のことを誇りに思い、愛しているということ。未来を想像し、価値ある社会の実現を夢み、新たな価値を創造する。彼らの目の前の坂の上には大きな雲が見えているのでしょうか。

大きく時代は変わっていきます。これまでの価値観では対応できない社会が待っているような気がします。我々職員も過去の事例に捉われないことなく、結果につながる新たな事業を模索しなければならぬように感じた発表会でした。